



2024年3月29日

各 位

会社名 株式会社グッドスピード
代表者名 代表取締役社長 加藤久統
(コード番号：7676 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 大庭寿一
(TEL 052-933-4092)

第22期（2024年9月期）第1四半期報告書提出遅延並びに
当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ

当社は、2024年9月期第1四半期報告書に関し、提出期限である2024年3月29日までに提出ができない見込みとなりました。つきましては、当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みならびに2024年9月期第1四半期報告書の提出見直しについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2024年1月4日付け「第三者調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」において公表いたしました第三者調査委員会の調査結果を受け、2021年9月期第1四半期以降の有価証券報告書および四半期報告書を訂正対象とし、過年度決算の訂正に向けた作業を行っておりますが、2024年2月13日時点において第21期（2023年9月期）決算関連手続きが大幅に遅延し完了しておらず、第22期（2024年9月期）第1四半期決算関連手続きについても完了していないことから、同日「第22期（2024年9月期）第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」を公表し、2024年2月14日付け「第22期（2024年9月期）第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認のお知らせ」にて公表のとおり、2024年9月期第1四半期報告書の提出期限を2024年3月29日とする旨の承認をいただいております。しかしながら、2024年2月1日付「会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社は第21期事業年度（自2022年10月1日至2023年9月30日）に係る期末監査が終了した日より会計監査人を監査法人A&Aパートナーズから有限責任中部総合監査法人に変更（但し、有限責任中部総合監査法人は一時会計監査人として就任）しておりますが、2023年9月期決算の大幅な遅延に伴い、監査法人間の引継ぎ及び2024年9月期第1四半期レビューにも相応の時間を要することが見込まれることから、提出期限の2024年3月29日までに2024年9月期第1四半期報告書を提出することが本日現在困難となりました。

2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

当社は2024年3月1日に、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第604条第1項第24号の規定により、公開買付け成立後の上場廃止に向けた手続きとして特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行うことに関する取締役会の決議を行った旨を開示したことから、株式会社東京証券取引所より投資家の皆さまに注意喚起するため、当社株式は、同日付けで監理銘柄（確認中）に指定されております。

本日当社は、上記のとおり、2024年9月期第1四半期報告書について、延長承認を受けました提出期限である2024年3月29日までに提出できない見込みとなりました。株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第604条第1項第10号aの規定により、延長後の法定提出期限までに当該四半期報告書を提出できる見込みのない旨の開示を行ったため、当社株式は、本日付けで監理銘柄（確認中）の指定理由を追加される見込みです。

また、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準により、延長承認後の提出期限（2024年3月29日）の経過

後8営業日以内(2024年4月10日まで)に当該第1四半期報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

3. 今後の見通し

当社は、当該第1四半期報告書の提出遅延によって、整理銘柄へ指定され上場廃止となることを回避することはもとより、すでに第1四半期報告書の提出や決算短信の開示が大幅に遅延していることを鑑み、現状想定し得る可能な限り早い時点での提出・開示に努めてまいります。しかしながら、現時点では、2024年4月10日までは提出することを予定しておりますが、2024年9月期第1四半期報告書及び2024年9月期第1四半期決算短信の具体的な提出時期については未定です。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上